

指定管理者制度導入施設の運営状況（令和6年度）

1. 施設名等

施設名	大分港大在コンテナターミナル	所在地	大分市大字大在 6 番地
		電話番号	097-592-5931
		ホームページ	http://www.oitac.jp/

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名 称	株式会社大分国際貿易センター	県の所管部課 (局・室)	土木建築部 港湾課 TEL : 097-506-4617
	所在地	大分市大字大在6番地		
	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日		

3. 施設の概要

設置年月日	平成9年1月24日
設置根拠	大分県港湾施設管理条例
設置目的	大分港大在コンテナターミナルは、東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における物流拠点として整備した施設である。平成4年4月に整備事業に着手し、平成8年11月に供用開始した。
事業内容	①港湾施設の使用許可（工作物の設置を伴うものを除く）に関すること。 ②港湾施設の利用促進に関すること。 ③港湾施設の維持管理及び修繕に関すること。 ④①から③のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
施設内容	倉庫1棟(2室)、マリンハウス1棟(研修室、休憩室、便所)、ガントリークレーン2基、警備員詰所1棟、トラックスケール1基、冷凍コンセント56口、照明設備5塔、受変電所1棟、保安設備1式
使用料等	【使用料（例）】 ガントリークレーン（1時間以内）：1基 27,000円 荷さばき地（15日以内のとき）：1日 3.34円/㎡ 岸壁（総トン数50トン以上の船舶）：1トン1回 4.03円 倉庫：1日 11.9円/㎡ 冷凍コンセント：1時間1口 320円 トラックスケール：1回 380円
閉館日	年中無休（365日・24時間フルオープン）

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値		実績		達成率(%)	
安全管理率(%)	令和3年度	100		100		100.0%	
新規獲得貨物数 (TEU)		500	50	116	41	23.2%	82.0%
安全管理率(%)	令和4年度	100		100		100.0%	
新規獲得貨物数 (TEU)		500	50	149	32	29.8%	64.0%
安全管理率(%)	令和5年度	100		100		100.0%	
新規獲得貨物数 (TEU)		500	50	151	37	30.2%	74.0%
安全管理率(%)	令和6年度	100		100		100.0%	
新規荷主開拓数(社)		7	50	7	75	100.0%	150.0%

5. 施設の利用状況

コンテナ取扱量※ (外貨及び内貨) (TEU)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和3年度	6,292	5,642	5,738	6,940	5,642	5,620	
	令和4年度	5,966	6,000	6,260	6,572	6,377	4,907	
	令和5年度	5,371	5,974	6,660	6,873	5,557	7,014	
	令和6年度	6,471	6,044	6,052	5,359	5,074	6,030	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和3年度	7,023	5,810	6,587	5,784	4,989	5,978	72,045
	令和4年度	6,715	5,862	5,471	5,242	5,647	5,488	70,507
	令和5年度	6,613	5,891	6,160	5,622	6,350	6,608	74,693
	令和6年度	6,477	6,070	6,686	5,058	5,986	6,001	71,308

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」にて、港湾利用業者から要望等の聴き取りを実施する。 (令和6年7月30日実施)
	実施結果	指定管理者、コンテナターミナル利用者(鶴崎海陸運輸(株)、日本通運(株))と大分県で連絡調整会議を行った。 ヤード内の白線の引き直しや照明灯の照度調査を実施する等の要望が出た。
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況
ヤード内の白線が消えかき見えづらくなっているため、引き直しをしてほしい。		現地調査し、緊急性や重要度を考慮したうえで、他の要望も踏まえ優先度の高い箇所から順次対応する旨を説明。
照明をつけても岸壁前が暗く、船の接岸・離岸時や荷役に危険が伴う。照射範囲を広げることはいか。		現地調査し、緊急性や重要度を考慮したうえで、他の要望も踏まえ優先度の高い箇所から順次対応する旨を説明。
船舶の大型化に伴い船が2隻接岸時に苦慮している。8番ビットあたりに大きな防弦材をつけてほしい。		R7年度の実施に向けて検討する旨を説明。

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	○ 施設の性能検査や日常点検、月例点検、年次点検を確実にいい良好な状態に維持管理した。特にガントリークレーンの修繕は、通常荷役に支障ないように常に1基が使用可能な状態を維持した。 ○ 「大分県ポートセールス実行委員会」と連携したセミナーを県内と東京で開催し、大分港大在コンテナターミナルを利用した際の助成制度のPR活動を行った。 ○ 大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議を行い、利用者から直接意見の聴取を行い、意見や要望を解決できるようにサービスの向上に努めている。
イベント等の充実	○ サービス改善提案事業として「大分港大在コンテナターミナル夏休み親子教室」を開催し、保護者と児童の31組89名が参加した。 ○ 小学生の社会見学やインターンシップ、企業向けの施設見学を27件受け入れた。

(単位：千円)

9. 施設使用料等の収入状況

10. 指定管理者の管理体制

1 1. 適正な管理運営に係る主な取組内容

職員の資質・能力の向上	技術スタッフの育成には力を入れており、1級コンテナクレーン運転資格などコンテナターミナルの運営管理に必要な資格を取得させている。
防災に関する研修・訓練	1月に防災訓練(地震と津波)を実施するとともに、避難はしごを使用した訓練も実施している。
安全対策等	「大分港大在コンテナターミナル安全作業基準」の遵守を徹底させるとともに台風災害や設備事故には、緊急連絡網を活用し、適宜、適切な措置を講じられるよう体制を整えている。